

別紙様式1

法令適用事前確認手続 照会書

令和5年8月31日

出入国在留管理庁 参事官室 御中



下記について照会します。

なお、照会及び回答内容(下記6において照会者名の公表を希望する場合は、照会者名を含む。)が公表されることに同意します。

記

1 法令名及び条項

出入国管理及び難民認定法 第9条第1項、第19条第2項、第20条第3項、第21条第3項

2 実現しようとする自己の事業活動に係る個別具体的な行為

弊社では、「介護」に特化したマッチングサイト及びマッチングアプリの開発をしております。

近年、国として外国人介護人材の積極的な受け入れを行っていると思いますが、このような方々は一般的には民間企業で就労している方が多いと思います。

しかし事情があり、企業での就労が難しく、すき間時間で就労を希望する方もおられると思います。在留資格が「日本人の配偶者等」であれば特に問題はないかと思われませんが、在留資格が「介護」で入国されている方については「企業での就労」を想定していると考えます。

在留資格が「介護」で、「企業に所属せず、個人で訪問介護サービスの提供を行い、報酬を得る」ことが同法に抵触しないか照会いたしました。

3 上記1の法令(条項)の適用に対する照会者の見解及びその根拠

出入国管理及び難民認定法、在留資格認定証明書交付申請書には就労の有無の記載が無く、企業に所属することなく、フリーで活動することは同法に抵触しないと思われま

す。ただし、弊社登録にあたっては在留資格及び所持している資格の確認は必須とし、監督官庁への必要な報告や指導、助言を受けるものとします。

また、あくまでも弊社はサービスを提供する登録者と利用者との橋渡しを行うのみですが、有料職業紹介事業や労働者派遣事業に抵触するかは厚生労働省に照会中です。

4 公表の延期の希望(※本項については、希望がない場合は記載する必要はありません。)

(1)理由

(2)公表可能時期

5 口頭による回答の可否(※口頭の場合、書面による場合より迅速な回答が可能です。)  
可 / 否 書面での回答を希望します。

6 照会者名の公表を 希望します / 希望しません

7 連絡先

(1)郵便番号

(2)住 所

(3)照会者名

(4)電話番号・FAX番号

(5)電子メールアドレス

以上